

平成 29 年度 均等・両立推進企業表彰  
厚生労働大臣優良賞 ファミリー・フレンドリー企業部門

# 伊藤忠商事株式会社

所在地：東京都港区 業種：卸売業 従業員数：約 4,300 人

**多様な人材が能力を発揮し、働きがいを持って仕事ができるよう、  
現場に根差した個別支援に注力。朝型勤務により従業員の意識改革、業務改革にも成果**

## 1 両立支援に関する基本方針

- ◇ 平成 15 年から「人材多様化推進計画」により、多様な人材の拡大、定着に注力し、両立支援制度を拡充。平成 26 年から一層働きがいを持てる会社を目指し、**「げん（現場）・こ（個別）・つ（繋がり）改革」として、個人のライフステージやキャリアに応じた個別支援に重点を置いた施策へと移行**
- ◇ 人事・総務部の採用・人材マネジメント室がダイバーシティ推進、両立支援等の施策を講じ、全 7 カンパニーの人事・総務担当者と協力しながら各種施策を全社に展開

## 2 育児休業制度

- ◇ 制度 **子が満 2 歳に達する日まで取得可。期間の変更と中断は各々 1 回のみ可。育児休業開始後 5 日間は有給**
- ◇ 利用状況 平成 28 年度の育児休業取得率 男性 57.4% 女性 100%

## 3 介護休業制度

- ◇ 制度 対象家族 1 人につき **通算 2 年間取得可。分割・中断可能**
- ◇ 利用状況 過去 3 年間に男性 2 名が取得。復職率は 100%

## 4 勤務時間短縮等の措置

- ◇ 1 日の標準勤務時間から 90 分まで短縮可能。固定給は通常勤務として支給
- ◇ 週の勤務日を予め 3、3、5、4、4、5 日の中から選択できる勤務日選択制度
- ◇ 育児のための制度
  - ・ 短時間勤務制度：**子が小学校卒業まで利用可能**（給与の満額支給は満 3 歳未満（誕生日の前々日）まで）
  - ・ 勤務日選択制度：子が満 3 歳に到達する日（誕生日前日）まで、1 か月単位で通算 1 年間利用可
- ◇ 介護のための制度
  - ・ 短時間勤務制度：**通算 5 年間利用可能**（給与の満額支給は通算 3 年まで）
  - ・ 勤務日選択制度：通算 3 年間利用可。中断可能

## 5 その他の制度

- ◇ 女性総合職が海外赴任しやすいよう、**海外駐在支援として、高校生以下の子女のみ帯同を認め**、必要に応じて従業員の親の駐在地帯同（中学生以下の子女帯同の場合）等を認め、旅費を会社が負担
- ◇ 育児（小学校卒業まで）・介護による時間的制約がある場合や、妊娠及び傷病により通勤が困難な場合、**週 1 回（月 4 回）程度まで在宅勤務が可能**。半日勤務も可
- ◇ がんとの両立支援のため、予防・早期発見のための検診制度、がんと仕事の両立支援体制の構築、高度先進医療費の補助、子女育英資金拡充及び就労支援を導入

## 6 社内環境整備

- ◇ 生産性の向上、多様な人材の活躍支援に向けた環境整備等を目的として平成 25 年 10 月から**朝型勤務制度を導入**。20 時以降の勤務を原則禁止とし、5 時～8 時の勤務に対して、深夜勤務と同等の割増賃金を支給し、軽食を無料配布。時間外勤務時間は約 15% 削減
- ◇ 0～3 歳までの子を持つ従業員が本人の望むタイミングで復職できるように、平成 22 年に事業所内託児所「I-Kids」を開設（一時保育は小学校就学前まで利用可）
- ◇ 男性従業員の育児休業取得促進のため、5 日以内を有給とし、年 1 回、2 歳未満の子を持つ男性従業員と上司に育児休業取得促進メールを発信